平成２８年5月２０日

広島大学教職員組合執行委員長
難　波　　博　孝　　様

広島大学理事（財務・総務担当）
片　山　純　一

学長と当組合執行委員長等との継続的面談の要求について（回答）

２０１６（平成２８）年４月２７日付けで要求のありました標記のことについて，下記のとおり回答します。

記

要求事項
広島大学長と当組合執行委員長を中心とした面談を，年1回，継続的に持つことを要求します。
なお，2016年7月29日（金）までに第1回目の面談を持つことを求めます。

（回答）
通常，貴組合との間で、労働条件や大学運営等に係る課題等についての意見交換を行う必要がある場合には，理事（財務・総務担当）等が対応することとしております。学長との面談が特に必要な理由がありましたら，それを明らかにして面談を要求していただくようお願いいたします。それを受けて，判断いたしたいと思います。